

質問に対する回答について  
調査等名) 仙台東部道路 R 5 仙台東管内塗装成分調査

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	<p>特記仕様書 2-4-2 に「塗膜試料採取は橋梁検査路上や箱桁内部から行うものとする。現地状況により、移動足場、固定足場が必要な場合の取り扱いは、監督員と受注者とで協議の上決定するものとする。」とあります。</p> <p>落札者決定後に、上記足場等が必要な場合は受注者と監督員で別途協議し変更の対象になるとの理解から、参考見積書の作成に際して、上記の足場や作業に伴う交通規制等に係る費用は見込まないものと考えてよろしいでしょうか。</p>	その通りお考えください。
2	<p>特記仕様書 2-5 に「塗膜試料採取で得られた試料から検体必要量を秤量し、下表の有害成分について含有量を把握するため、分析試験を行う」とあります。</p> <p>処分先によっては溶出量分析の結果も求められる場合がございます。</p> <p>落札者決定後に、溶出量分析が必要な場合は受注者と監督員で別途協議し変更の対象になるとの理解から、参考見積書の作成に際して、分析は「含有量分析」のみと考えてよろしいでしょうか。</p>	その通りお考えください。